

環境経営レポート

2019年度版

report : 2019/01/1 ~ 2019/12/31



2020年2月1日

MOTOKI

株式会社 本木建設

*** 目 次 ***

1,	取組の対象組織・活動	1
	2019年度版		
2,	環境方針	2
3,	実施体制	3・4
4,	環境目標	5
5,	環境目標に対する実績	6
6,	環境活動の取り組み結果と評価	7・8
7,	環境関連法規の遵守状況の確認	9
8,	代表者による全体評価及び見直しの結果	10

1.取組の対象組織・活動

2019年度 実施体制

1) 名称及び代表者名

株式会社 本木建設
代表取締役 江口秀行

2) 所在地

本社 長野県飯山市南町23-10
資材センター 長野県飯山市大字旭字鴨引
硫黄プラント 長野県飯山市大字旭字撫下他

3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境責任者 工事・品質保証部 畠山 正則
担当者 総務部・環境事務局 事務局員
TEL0269-62-3331 FAX 0269-62-1266
URL <http://www.moto-ken.biz/>
E-meil : info@moto-ken.biz

4)事業内容

建設業		
許可番号	許可の有効期限	許可業種
長野県知事 般・特-29 第1200号	平成29年5月30日から 平成34年5月29日まで 平成29年7月28日から 平成34年7月27日まで	特...土木工事業、とび・土工事業、石工事業、舗装工事業 塗装工事業、水道施設工事業 般...建築工事業、管工事業、造園工事業 特...解体工事業

産業廃棄物収集運搬許可

許可番号	許可の有効期限	収集運搬(積替保管を除く)する廃棄物
長野県知事 2007107207	許可の年月日 平成30年11月 6日 許可の有効期限 平成35年11月 5日	・汚泥(建設汚泥に限る)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物含む) ・紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、 ・コンクリートくず、及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む) いづれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。 ・運搬車両 ダンプ積載量3.4t-4台 ダンプ積載量2t-6台

産業廃棄物処分許可

許可番号	許可の有効期限	事業の範囲
長野県知事 2007107207	許可の年月日 平成27年5月17日 許可の有効期限 令和2年5月16日	中間処理 破碎する産業廃棄物 がれき類(廃コンクリート及び廃アスファルトコンクリート) 特別管理産業廃棄物を除く。
事業の用に供するすべての施設		許可の条件
種類 がれき類の移動式破碎施設 設置場所 飯山市大字旭字撫下3577番地他 設置年月日 平成17年3月1日 処理能力 360t/日(45t/h:8時間稼働) 許可年月日 平成17年2月1日 許可番号 082397		移動式破碎施設(固定式兼用)の移動式としての処理は、排出 現場内においてのみ行う。 規模 保管面積420m2 保管高さの上限5.1m 保管量 コンクリート廃材590m3 アスファルト廃材780m3

甲信越熱交換塗料工法研究会

役員(長野県理事)

5)事業の規模

売上高・従業員数

項目	単位	2015年	2016年	2017年	2018年
売上高	百万円	1150	910	1000	1000
従業員数	人	26	24	27	26

建物延べ床面積

対象範囲	単位	2015年	2016年	2017年	2018年
本社	m2	516	516	516	516
資材センター	m2	355	355	355	355
硫黄プラント	m2	7	7	7	7

2.環境方針

（ 環境理念 ）

「人を創り、暮らしを創り、地域を創る」を経営方針とする当社では、自然と環境マネジメントが不可欠になっている今日、自然と調和した地域づくり、都市の再生に向けて広い意味での生活空間を目指し工事資材の再利用と、自社体制で遂行する建設資材循環再生による資材再資源化に努めて、常に合理化・省力化・コストダウンの創意工夫で、環境保全に配慮し社員一人ひとりが環境負荷の低減環境改善を図るため、下記に環境方針を掲げることにする。

環境方針

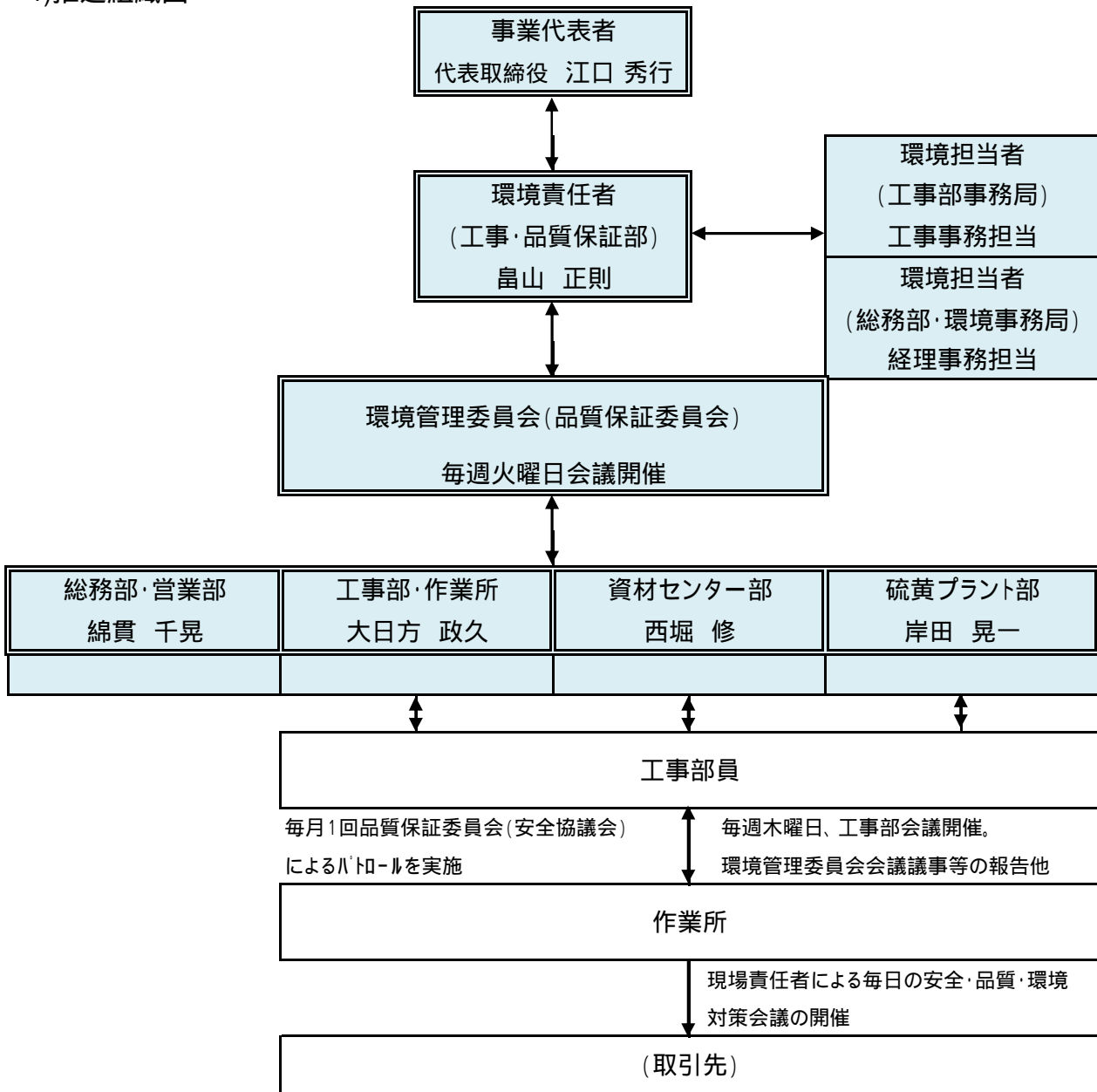
- 1, 事業活動で発生する建設廃棄物の減量化とリサイクルの推進に取り組む。
- 2, 事業活動等によるガソリン・軽油・灯油・電力から排出される二酸化炭素排出量の低減に努める。
- 3, 事業活動で使用する事務用紙の無駄を排除し、不要用紙の再利用に努める。
- 4, リサイクル商品及びグリーン商品、省資源型機器・機械の使用促進に努める。
- 5, 環境に関する法律・条例等を遵守する。
- 6, 長野県策定、産業廃棄物3R実践協定の締結を維持する。
- 7, 環境活動レポートを公表し、地域住民とのコミュニケーションを図る。

株式会社 本木建設
代表取締役 江口秀行

3.実施体制

登録事業者名	株式会社 本木建設	
対象事業所	本社	建設業 (土木工事業・とび土工事業、石工事業、舗装工事業 塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業 建築工事業、管工事業、造園工事業)
	資材センター	資材置き場(重機・機械・資材保管)
	硫黄プラント	中間処理(破碎)
	各作業所	土木・建設工事(舗装・構造物工他)

1)推進組織図



2) 環境経営システム【役割・責任・権限】

組 織	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する執行責任者 ・環境経営システムに関わる組織内の責任、権限及び相互関係を組織図に定め、社内に周知させる。 ・環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・システム運用に必要とされる人的資源・設備・技術者並びに資金の確保 ・環境目標、環境活動計画の承認 ・システムの評価、見直しの実施 ・環境活動レポートの承認、レポート公表の承諾
環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築・運用・活動・管理の責任者 ・環境経営システムに必要なプロセスの確立 ・環境目標、環境活動計画が確実に維持される活動及び管理 ・環境経営システムの外部機関との連絡 ・国、長野県、飯山市等の環境に関わる法規の遵守 ・環境経営システムの教育の実施 ・環境経営システムの実施状況及び改善の必要性の有無を社長に報告
環境担当者 (環境事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境責任者の補佐、委員会の事務局。 ・環境関連法規等の情報収集取りまとめの作成 ・環境目標、環境活動計画書原案の校正及び作成 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・環境への活動自己チェック、環境負荷の自己チェックの実施 ・環境経営システムの外部機関との窓口 ・環境活動レポートの作成、公開
環境管理委員会 (品質保証委員会) 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムに関わる文書、活動などの最高位の審議は環境管理委員会(品質保証委員会)の行う会議とする ・環境目標、環境活動計画の承認策定
各 部 門 長 作 業 所 長 本 社 作 業 員 取 引 先 (下 請 負 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・各部における環境経営システムの実行担当者 ・各部の部員への環境方針周知徹底 ・各部の教育訓練の実施と記録簿の作成 ・各部、作業所の環境活動計画の実施及び評価 ・作業所等では、環境・品質保障会議、工事部会議等の【お知らせ】事項等の取引先への周知徹底 ・各部の管理する事務機器、車両、作業機械等の点検整備 ・各部の事務用紙等の使用状態の管理 ・各部、作業所の電気・水道の使用状態管理 ・各部、作業所の冷暖房の使用状態管理 ・各部の問題点の是正処置、予防処置の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針、環境目標を事務所等に掲示し活動の重要性と認識向上を図る ・会社朝礼、作業所朝礼で環境方針等、全員の読上げ復唱で理解を図る ・各部、作業所の行う教育訓練で自主的・積極性・協調性を持った環境活動への参加

4.環境目標

基準年度を2015年として今後3年間の環境目標

環境への負荷	単位	2015	2019	2020	2021	
		基準年度	削減目標値(下段削減率)			
温室効果ガス排出量合計	Kg-CO2	382,776	371,905 3.00%	370,509 3.30%	368,813 3.80%	
本社他施設	電力	kWh	44,114	39,703 10%	38,820 12%	37,497 15%
			LPG	Kg	300	150 50%
	灯油	L	3,472	2,610 5%	2,555 7%	2,472 10%
			水道	m3	515	412 20%
	一般廃棄物	Kg	1,890	1,795 5%	1,758 7%	1,700 10%
現場作業所			電力	kWh	17,604	25,099 2%
	灯油	L			3,020	2,960 2%
	ガソリン(本包含む)	L	30,636	29,717 3%	29,411 4%	29,104 5%
			軽油	L	102,221	100,177 2%
	産業廃棄物	t	2,862	2,805 2%	2,805 2%	2,805 2%

1, 事業年度は1/1～12/31となっています。

2, 二酸化炭素排出係数は中部電力2011年実排出係数【0.518Kg-CO2/Kwh】を使用しています。

環境目標の達成状況及び

環境目標項目	単位	基準年度	2019年目標	2019年実績	実績基準年比	評価
		2015年	基準年3.3%削減			
二酸化炭素排出量総計	Kg-CO2	382,776	371,905	383,594	103.1%	
電力(本社)	KWh	44,114	39,703	36,436	92%	
電力(作業所)	KWh	17,604	17,252	34,845	202%	×
ガソリン	L	30,636	29,717	32,110	108%	×
軽油	L	102,221	84,258	108,806	129%	×
灯油	L	6,492	4,543	3,763	83%	
LPG	Kg	300	105	155	148%	
水道	m3	515	301	556	185%	○
一般廃棄物	Kg	1,890	655	1,074	164%	
産業廃棄物	t	2,862	3,944	1,333	34%	

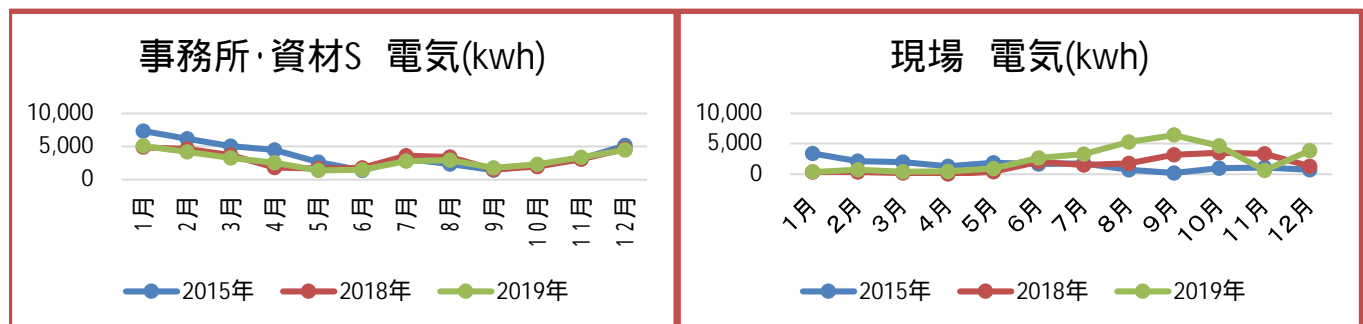
評価： 達成 ほぼ達成 ×未達成 -変化無し

電力のCO2排出量については、中部電力の2011年実排出係数0.518(Kg-CO2/Kwh)を使用。

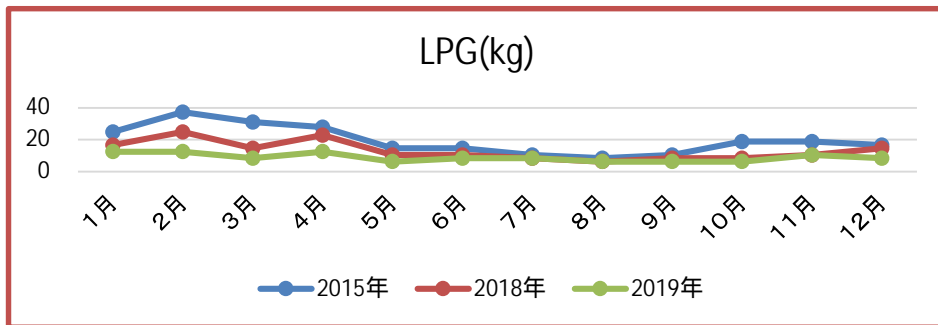
評価コメント

二酸化炭素排出量総計	<p>前年に比べ春以降の工事量が多くなっているため、各作業所における排出量が増加し二酸化炭素総排出量削減目標を達成できなかった。 ただ本社事務所においては節電、ガス水道の節約が浸透してきており削減目標を達成している。 各項目別の評価コメントは以下の通り</p>
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

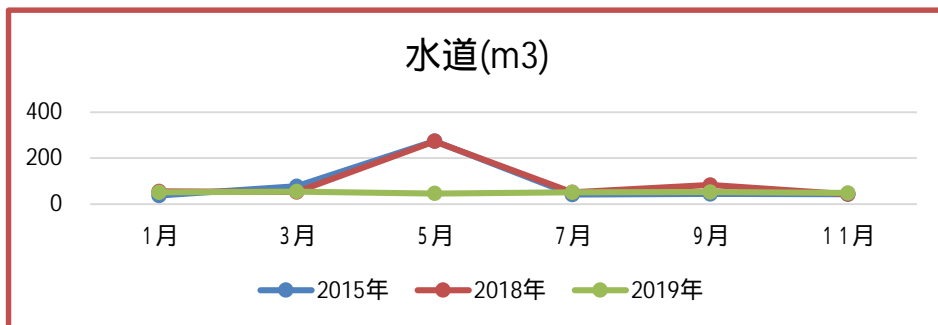
購入電力	<p>本社での電力使用は目標達成してる。数年来環境活動で休憩時間等の節電など無駄な電力を極力使用しないという意識が各職員に浸透している結果と思われる。 現場は春から順調に稼働していた作業所が多かったため、年末にかけて増加している。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



LPG	<p>本社でのお勝手使用が主、笛付きケトル使用で湯沸し時の火の消し忘れを防止。 湯沸かしポットの使用によるガス使用量の削減。</p>
-----	------------------------------------------------------------------------



水道	<p>本社・資材センターでの湯沸し・トイレ使用が主、車両等洗車時の節水や水の出しっぱなし防止の周知徹底を図る。</p>
----	-------------------------------------------------------------



一般廃棄物	<p>ゴミの分別やリサイクルの徹底で減少。</p>
-------	---------------------------

産業廃棄物	<p>事業量減に伴う数値である。 リサイクル率は100%を達成している。</p>
-------	----------------------------------------------

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟の有無

1) 当社に適用される環境関連法規制度等

基本法令(法規制名称)	適用要求事項	対応・対策	遵守状況
① 廃棄物処理法	産業廃棄物の保管	基準に適合した保管方法を確認	
	産業廃棄物の委託	委託基準の確認	
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	管理票の保管状況確認	
	産業廃棄物管理票交付報告	毎年6月末までの報告確認	
	一般廃棄物の分別収集	分別BOX及び中身確認	
	産業廃棄物収集運搬車両	県届け出車両及びステッカー確認	
② 建設リサイクル法 資源有効利用促進	建設工事の届出 (報告書・届出書等)	対象工事は工事受注時に書面で提出。作業所施工協力業者へは告知書を発行	
	建設工事の届出 (クレタス)	対象工事は工事受注時・竣工時書面・DVDに作成発注者に提出	
③ 建設機械に関する規定	排出ガス対策型・低騒音型の 使用促進	対策型機械使用を促進中。 ステッカー貼付	
	定期検査	外部専門機関で年1回検査 作業では始業前点検実施	
	排出ガス対策型の使用促進 使用促進	対策型機械使用を促進中。 ステッカー貼付	
④ 大気汚染防止法	特定粉塵等作業(石綿等に関わるもの)(安衛法含む)	知事・労基署届け、資格確認 40年保存	
⑤ 水質汚泥防止	河川工事等での漁業組合 事故時の処置	施工方法等を書面で提出	
⑥ 騒音・振動規制法	特定建設業の届け出	規制遵守(過去対象現場無し)	-
	特定建設業の届け出	規制遵守(過去対象現場無し)	-
⑦ 土壌汚染対策法 地盤沈下防止	工事場所は、土壌汚染調査によ適用 指定区域の確認	形質変更届け知事	-
	地下水の揚水、土止め、地下工事 による地盤沈下予想確認	地盤沈下対策	-
PCB特措法	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管 及び処理状況	知事に提出	-
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分終了	知事に提出(20日以内)	-
消防法	危険物の貯蔵・消防設備の報告	所轄消防長届け出 定期点検・報告	
道路法	公共道路使用	道路管理者・警察等への使用	
河川法	河川使用	占用許可等を書面で協議受諾	
	50m ³ /1日の汚水排水の場合	規制遵守(過去対象現場無し)	-

2) 環境関連控訴等の問題有無

関係機関及び本社、各施設、開設作業所の近隣住民等からの環境関連での違反・訴訟等に関しては会社設立以来1件も発生はない。また、環境責任者の確認により環境関連法規制度等遵守表(一覧表・遵守チェック法)による各部署での法遵守に問題ないことを確認しています。

8, 代表者による全体評価と見直し結果

代表者による全体の評価と見直しを行った結果は次の通りです。

項 目	見直しと今後の期待
収集した情報	1, エコアクション経営システム構築以降の運用状況 2, 目標達成状況、活動計画実施状況 3, 外部とのコミュニケーションの状況 4, その他環境管理責任者の意見 以上を環境管理責任者が社長に報告しました。
評価内容	・順法を確実にいき、環境経営システムは有効に機能したうえで、環境への取組が適切に実施されているか
社長の評価結果	・2018年では、2015年基準年度とする環境目標に対し二酸化炭素総排出量の増加した。公共工事を主とする当社としては長野県の工事発注及び受注工事が4月～9月に集中し、また、冬期での化石燃料使用量の増加が集中した。さらなる要因として工事個所の遠方及び多くの建設機械使用工種の集中によるものと判断できる。現場では様々な環境対策の取り組み、地域社会への環境対策の呼びかけを実施した取り組みは評価が高い。 機械力の増加は本社経営に大きく繁栄を生むが、今後も各現場の創意工夫を生かし、環境保全に努める事。
環境方針、目標、計画等の変更の必要性の判断	・更新審査時期を迎えているが、計画等の変更は認められない。

・平成30年度は、1月～3月までの大雪により地域住民の安全安心のための除雪作業で大変ご苦労を掛けました。また、各工事現場では環境保全における地域へのピーアール、現場の創意工夫で環境取組みが図れたと実感します。

今後も現場活動での掲示物等にエコアクション21認証会社としての責務と作業員周知による更なる向上を期待します。

平成31年度は、本業建設工事以外での当社の取り扱う(熱交換塗料等)の販売にも力を入れ、会社発展と環境保全対策に努める所存です。

令和2年 1月8日

株式会社 本木建設
代表取締役 江口秀行